

株式会社氷見村田製作所の取組内容

◎ 行動計画

1.計画期間 平成 17 年 4 月 1 日～平成 20 年 3 月 31 日

2.内容

目標 1 小学校就学前の子を養育する社員が、育児と仕事を両立しやすいように以下の制度改訂を行なう。

- ・2005 年 4 月までに、小学校就学前までの子を養育する社員が出た場合、時間外労働をさせない制度をつくる。
- ・2005 年 4 月までに、小学校就学前までの子を養育する社員を対象とした子ども看護休暇制度を導入する。

目標 2 夫の育児参加を促進するために、以下の制度改訂を行なう。

- ・2005 年 4 月までに育児休暇既定を改定し、配偶者が育児可能であっても（専業主婦や育児休職中など）、対象児が満 1 歳に到達するまでは育児休暇を取得可能にする。
- ・2007 年 4 月までに、子どもの出生時に父親が 3 日程度の特別有給休暇を取得できる制度を作る。
- ・有給休暇取得促進のために、新たな有給休暇制度を設ける。

目標 3 仕事と育児の両立をしやすい環境を整えるために以下の施策を行なう。

- ・時間外労働の削減
- ・各種制度の PR

制度改訂等に合わせ、社内報等を通じて、随時 PR を行なう。

ノーツ上の人事部掲示板により、育児のために利用できる制度等について常時開示する。

◎ 目標達成の概要

目標 1 ・制度を導入した。(育児休職制度の改定)

- ・制度を導入し、より制度を活用してもらうために、社内掲示板文書で PR した。

目標 2 ・制度を導入した。(育児休職制度の改定)

- ・出産休暇制度を導入し、また、拡大した。(就業規定の改定)
- ・多目的特別有給制度を導入し、それぞれの目的に応じて、休暇が取れる制度を導入した。

目標 3 ・毎週水曜日を NO 残業 Day(リフレッシュ Day)に設定し、運用の徹底のため、PR をおこなったり、管理職による巡回をおこなっている。

- ・妊産婦が少しでも快適に勤務できるよう、医務室を休憩場所として利用できるよう PR した。また、母性健康管理規定を再 PR した。